

令和5年度事業計画

I 目標 『みんなで取り組む 地域共生・信州』

様々な個性、多様性を持つ人々が人のあたたかさに包まれる地域のなかで安心して暮らすことができ、多くの人や組織が重なり合うことにより、ライフステージを通じて、その人らしい居場所と出番がある地域共生社会の実現に向けて、実践と協働の和を広げ、あんしん未来を創造します。

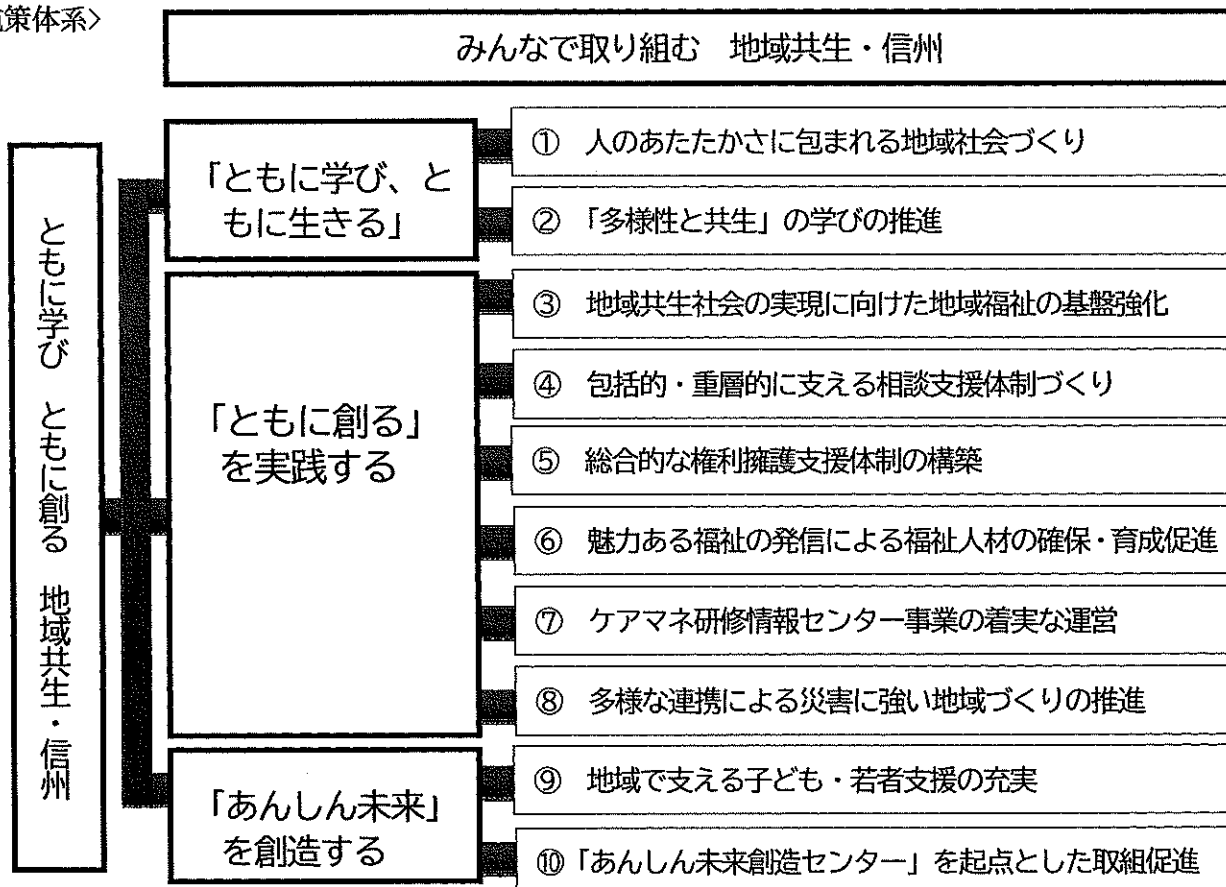
II 事業方針

新型コロナウイルス感染症等の影響により、生活困窮や社会的不安・孤立が広がり、さらに、長期化する原油価格・物価高騰等が私たちの生活を大きく脅かしています。このような中、本会は、令和2年度からスタートした信州ふっころプラン（長野県地域福祉活動計画）に基づき、多様な関係者との具体的な協働実践を積み上げてきました。今年度から新たに始まる、第2期信州ふっころプランを踏まえ、また、昨年10月から始まった、「あんしん未来創造センター」の取組みを含めた未来志向による協働のさらなる進化を目指します。

市町村において、包括的な支援と地域づくりを進め、重層的な支援体制を構築するため、その核となる地域福祉に関わるコーディネーター等の養成に引き続き努めるとともに福祉・介護職場の魅力を積極的・効果的に発信し、現場を支える人材の確保や職場環境の改善を支援します。

コロナ禍で生活困窮者を支えてきた生活福祉資金特例貸付については、適正な債権管理に努めるとともに、生活就労支援センターまいさぼ及び市町村社協等と連携しながら、借受者等の生活再建に向けたフォローアップや支援にきめ細かく取り組みます。

〈施策体系〉



Ⅲ 重点事業

「ともに学び、ともに生きる」

(1) 人のあたたかさに包まれる地域社会づくりに向けて

○コロナ禍でのストレス増などを背景として、社会に「不寛容」な風潮が漂うなかで、人のあたたかさに包まれる地域社会づくりに向けて、ふだんの暮らしを見つめる福祉教育や支えあいのまちづくりの推進のため多様な主体と連携しながら、学びと啓発を推進します。

(2) 「多様性と共生」学びからボランティア・アクションへ

○障害や様々な生きづらさを抱えた人々が活躍できる社会を作るため、福祉関係団体、市町村社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、企業等と連携して、居場所づくりや就労支援、生涯学習の場づくりなど各地の取り組みに対して、中間支援機能を発揮していきます。

○文化の多様性や性の多様性について、当事者団体や大学とも連携した福祉教育を推進し、学びと対話を広げて共生社会の実現に向けたボランティアな取り組みの輪を広げます。

「ともに創る」を実践する

(3) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の基盤強化

○地域共生社会の実現に向け、地域において包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に展開する重層的支援体制構築事業を全県的に普及・推進するとともに、市町村地域福祉計画の策定・改訂の支援に引き続き取り組みます。

○住民支え合い活動を推進するため、フォーラムの開催や講師派遣を行うとともに、長野県の介護予防・生活体制整備促進施策とも連携しながら、市町村域の地域福祉や生活支援体制整備事業の基盤づくりと人材育成を支援します。

○地域福祉コーディネーター総合研修などを通して、社協職員や生活支援コーディネーター、社会教育主事などが共通の学びを深めるとともに、高齢、障がい、子ども支援などの様々な分野の保健・福祉専門職が地域の力に気づき、支援に活かしていけるよう分野を超えた連携を推進します。

(4) 包括的・重層的に支える相談支援体制づくり

○生活困窮者自立相談支援事業に基づく相談支援を展開し、様々な資源等を活用、必要に応じて新たな社会資源を開発しながら、相談者の生活就労の自立に向けた歩みを支援するとともに、地域を基盤とした包括的な相談支援体制づくりを推進します。

○生活福祉資金特例貸付の償還については、適切な債権管理を行うとともに、まいさぼや市町村社協等と連携し借受者のフォローアップをとおり、生活の安定・自立に向けた支援を行います。

○様々な理由により生きづらさを抱えた県民を支援するため、福祉、医療、司法、教育、就労、住居など、「くらし」全般に及ぶ多職種・多機関のネットワークを広域・県域において構築し、就労支援、入居保証事業などを継続的に実施するとともに、当事者、支援者の声を踏まえ、制度の狭間を埋める社会資源の創出に積極的に取り組みます。

(5) 総合的な権利擁護支援体制の構築

- 日常生活自立支援事業の基盤強化を進め、意思決定支援等を必要とする人が、地域社会へ参加し、ともに自立した生活を送るために必要な取り組みを行います。
- 成年後見制度利用促進体制整備事業を実施し、体制整備アドバイザーの派遣や法人後見受任体制構築支援等、尊厳のある本人らしい生活を継続するために必要な総合的な権利擁護支援体制づくりを進めます。

(6) 魅力ある福祉の発信による福祉人材の確保・育成促進

- 地域での「福祉教育」の充実や「信州ふっころフェスティバル」「ケアコン」等の啓発事業を通して、福祉関係者が一丸となって「福祉のしごと」の魅力発信に取り組み、若者の進路選択に影響力がある高等学校の進路指導担当者への働きかけを強めます。
- 県内外の新卒学生や転職希望者・移住希望者などの求職者に幅広くアプローチし、きめ細かな相談支援・就職説明会等の充実により福祉人材確保を図るとともに、人材不足が顕著な訪問介護の人材確保に向けたモデル事業に取り組みます。
- 働きやすい・働きがいのある職場「信州ふくにん法人」の認証法人の拡大と制度の充実を図るとともに、専門家アドバイザー派遣によりハラスメント防止や介護助手の普及なども支援し、県内福祉事業者全体で“求職者に選ばれる福祉業界”を目指します。
- 福祉職員生涯研修や人材育成担当者向け研修等により、福祉職員の組織人・専門職としてのキャリア形成を支援します。また、次世代の福祉業界を担う新人職員にはソーシャルワークを学ぶカリキュラムを導入し、包括的な支援と地域づくりを担う人材養成を推進します。

(7) ケアマネ研修情報センター事業の着実な運営

- 県から指定を受けて実施する介護支援専門員の実務研修受講試験並びに研修事業について、引き続き事業運営の安定化に努めながら、研修事業ではオンラインと集合を併用した内容の充実を図り、介護支援専門員の資質向上を支援します。
- 介護支援専門員の法定研修課程の改訂（令和6年度から適用）に備えるため、研修企画懇話会による研修内容の検討並びにファシリテーターの養成など研修体制を整えます。
- 「介護サービス情報公表計画」に基づいて、県高齢者プランの目標に定める情報公表率の達成に努め、利用者が介護サービスや事業所・施設等を選択、あるいは関連情報の検索・閲覧にあたり、Webサイトによる分かりやすい情報提供を行います。

(8) 多様な連携による災害に強い地域づくりの推進

- 「災害福祉支援本部」機能の充実を図り、市町村社協の取り組みを支援するとともに、サスながの（災害ボランティアセンター応援企業パートナーズ）や長野県災福ネット、長野県災害時支援ネットワーク（N-ねっと）など、「現場」を支える仕組みの強化を図ります。
- 防災福祉アプリの活用を図りながら、災害時住民支え合いマップづくり、福祉介護事業所のBCP策定、市町村の個別避難計画づくりを支援するとともに、一人も取り残さない防災訓練の普及促進に取り組みます。

「あんしん未来」を創造する

(9) 地域で育てる子ども・若者支援の充実

- 地域で子どもを支える活動を促進するため、子ども食堂やフードバンク事業の推進を図るとともに、市町村社協やボランティア・NPO団体、学校、企業等と連携して地域を温める活動を促進します。
- 社会的養護出身の若者サポートプロジェクトを通して、「まいさぼ」「児童養護施設」「わかさぼ」などの各種支援機関の連携を図り、出口支援のための資源を共同開発し、若者たちを隙間なく支えていく仕組みを作ります。

(10) 「あんしん未来創造センター」を起点とした取組の促進

- 官民協働によるプラットフォームとして設置した「長野県あんしん未来創造センター」を起点に、ひきこもり支援や身寄り、多頭飼育などの課題、そして多様な就労支援の推進等様々なプロジェクトを展開し、未来のあんしんに向けて、制度の狭間にある課題の解決に積極的に取り組めます。

総務企画部（総務グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 総務・管理</p> <p>(1) 法人運営</p> <p>(2) 基金等の運用管理</p> <p>(3) 表彰の実施</p> <p>(4) 情報管理・発信</p> <p>(5) 人材育成</p>	<p>○定款他各規程等に基づく管理、運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会の開催 <p>○会計・経理・財務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適格請求書等保存方式（インボイス制度）及び電子帳簿保存法への対応 <p>○人事・労務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用に向けたリクルートの推進 ・メンタルヘルス対策の推進 <p>○福祉基金、県ボランティア活動振興基金の運用管理</p> <p>○あんしん未来創造センターにかかるファンドの運用管理</p> <p>○表彰規程に基づく表彰等の実施</p> <p>○情報公開及び個人情報保護への対応</p> <p>○社内ネットワークの管理や情報セキュリティの強化</p> <p>○「長野県社協報」による情報の配信（週1回）</p> <p>○キャリアパスに基づく本会職員育成</p> <p>○社会福祉士養成カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習の受入</p> <p>⑨長野県大学生等奨学金事業の実施</p>
<p>2 組織運営支援</p> <p>(1) 市町村社協の運営支援</p> <p>(2) 民生委員児童委員協議会連合会の運営支援</p>	<p>○法人運営及び会計経理等に関する相談対応</p> <p>○市町村社協事務局長会議の開催（4月）</p> <p>○会計経理研修の実施</p> <p>○事務局の受託運営</p> <p>○民生委員・児童委員研修の実施</p> <p>○心配ごと相談所等相談員研修の実施</p>

総務企画部（企画グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 総合企画・調整</p> <p>②（1）地域福祉活動計画（「信州ふっころプラン」）の推進</p> <p>（2）広報・調査</p> <p>（3）災害対応の全体調整</p>	<p>○第2期「信州ふっころプラン」の進捗管理</p> <p>○「信州ふっころプラン推進会議」の開催</p> <p>○「信州ふっころフェスティバル2023」の開催（「介護の日県民のつどい」及び「第72回長野県社会福祉大会」併催）</p> <p>②日本地域福祉学会第37回大会（長野大会）の開催（実行委員会事務局）</p> <p>○広報紙「福祉だより信州」の発行（年10回）</p> <p>○ホームページ「ふれあいネット信州」の運営</p> <p>○SNSを活用した広報活動</p> <p>②「県民意識調査」の実施（5年に1度の定点調査）</p> <p>○本会の事業継続計画の策定</p> <p>○情報発信と資材倉庫機能の整備</p>
<p>2 地域福祉の発展・強化</p> <p>（1）地域共生社会推進事業</p> <p>（2）社協活動の基盤強化</p> <p>（3）多機関・多職種との連携ネットワークの構築及び支援</p>	<p>○重層的支援体制整備事業の推進</p> <p>○重層的支援体制整備事業従事者研修の実施</p> <p>○「地域共生社会推進フォーラム」の開催</p> <p>○階層別研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新理事務局長研修の開催 ・トップセミナーの開催 ・事務局長研究協議会の開催（10月） <p>○居住支援法人連絡会の開催</p> <p>○長野県社会福祉法人経営者協議会の運営支援</p>
<p>3 あんしん未来創造センターの運営</p> <p>（1）各プロジェクトの実施</p> <p>（2）ソーシャルワーカーの育成</p>	<p>○地域連携によるひきこもり支援の推進（「居場所づくりプロジェクト」の実施）《未来P》</p> <p>○「身寄りなき時代の地域ガイドラインづくりプロジェクト」の実施《未来P》</p> <p>②ヤングケアラー支援の推進（「家庭内ケア等負担軽減プロジェクト」の実施）《未来P》</p> <p>②「人と動物のふくし研究会(仮)」の実施《未来P》</p> <p>②権利擁護支援ファンドの設置、運営</p> <p>○「コミュニティにおけるソーシャルワーク力強化研修・長野2023」の実施</p>

総務企画部（共済事業グループ）

事業項目	事業内容
<p>1 積立基金事業及び年金共済事業の運営・受託</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉団体職員退職手当積立基金事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の開催（年2回） ・制度見直しに関する検討、実施 ○民間社会福祉事業従事者退職年金共済事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年金委員会の開催 ○福祉医療機構施設職員等退職手当共済事務の受託
<p>2 福祉従事者の福利厚生支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人福利厚生センターの業務受託

まちづくりボランティアセンター

事業項目	事業内容
1 運営委員会の開催	○まちづくりボランティアセンター運営委員会
<p>2 「ともに学び ともに生きる」</p> <p>(1) あたかな地域づくりを目指した学びと啓発</p> <p>(2) 福祉教育と福祉・介護PR活動</p> <p>(3) まちづくりボランティアセンター機能の充実</p>	<p>○まちづくり・ボランティアフォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県福祉大学校（諏訪市、12月予定） <p>○10ブロックボランティアフォーラム</p> <p>○小中学生ボランティア新聞の発行</p> <p>○企業のSDGsと地域の連携促進</p> <p>○福祉教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育推進フォーラムの開催 ・福祉教育推進員研修と学びのプログラム充実 ・多様な当事者グループとの連携、活動促進 <p>○福祉・介護PR事業〔=人材センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の訪問講座の開催（学校・地域・企業） ・長野県介護技術コンテスト（ケアコン） ・共生みらいアイデアコンテスト <p>○市町村ボランティアセンター運営支援</p> <p>○ボランティアリーダー養成事業の実施</p> <p>○ボランティア活動保険の活用、調査の実施</p>
<p>3 地域福祉の基盤強化</p> <p>(1) 「地域づくりを担う人材」の養成と仲間づくり</p> <p>(2) 住民支え合い活動支援事業</p> <p>(3) 市町村社協の活動支援</p>	<p>○長野県地域福祉コーディネーター総合研修</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・共通課程（7月） 「地域共生社会と地域福祉コーディネーターの役割」 ・専門課程 「生活支援コーディネーター課程」 「生涯学習、まちづくり分野と学び合い課程」 「ソーシャルワーク課程」 ・専門職等の連携の場づくり </div> <p>○住民支え合い活動支援フォーラム</p> <p>○生活支援体制整備・講師派遣プロジェクト</p> <p>○県介護支援課の「伴走型支援」との連携</p> <p>○支え合い活動の講師養成と事例集の作成</p> <p>○信州くらしの支え合いネットワークの運営</p> <p>○市町村社協実務者会議の開催（5月）</p> <p>○市町村社協職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員、中堅職員課程 <p>㊦ テーマ別ZOOM研修の実施／ICT活用支援</p>

<p>(4) 子ども若者応援プロジェクト</p> <p>② (5) 長野県フードサポートセンター事業</p>	<p>○広域圏(ブロック)社協活動の推進</p> <p>○市町村社会福祉法人連絡会と小規模法人連携活動の推進</p> <p>○県内社協職員連絡協議会の運営</p> <p>○市町村社協概況調査の実施</p> <p>○社会的養護出身の若者応援プロジェクトの実施《未来P》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機関の支援調整、社会資源開発 ・「どこでも実家プロジェクト」の推進 <p>○信州こどもカフェ運営支援事業</p> <p>○まいさぼ相談者のための食料支援事業</p> <p>○広域フードパントリーむすびやの運営</p> <p>③ 緊急食料支援事業</p>
<p>4 災害福祉支援本部</p> <p>(1) 県本部機能の充実</p> <p>(2) 災害ボランティアセンター運営支援</p> <p>(3) 災福ネットの運営</p> <p>(4) 防災福祉の推進</p> <p>④ (5) 地域連携モデルづくり</p>	<p>○長野県地域防災会議への参画</p> <p>○情報発信と資材倉庫機能の整備〔=総務企画〕</p> <p>○大規模災害ボランティア活動応援助成</p> <p>○災害ボランティアセンター運営支援者研修</p> <p>○信州災害支援テクニカルチームとの共同研修</p> <p>○市町村社協の事業継続計画策定支援</p> <p>④ 応援企業パートナーズ「サスながの」の立上げ</p> <p>④ DSAT運営委員会</p> <p>○災害派遣福祉チームの運営〔=経営協〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成研修、更新研修、リーダー研修等 <p>② 避難者支援記録アプリの活用と災害ケースマネジメント</p> <p>④ 長野県TKBプロジェクトへの参画</p> <p>○防災福祉アプリ共同活用ネットの運営</p> <p>○支え合いマップ、個別避難計画の策定支援</p> <p>○福祉施設の事業継続計画の策定支援〔=経営協〕</p> <p>○医療的ケア児者と地域とのつながりづくり事業</p> <p>○災害コミュニティソーシャルワーク研究会の運営</p> <p>○中山間地域を含む総合防災訓練のモデルづくり (長野県災害時支援ネットワークとの連携)</p>

相談事業支援センター

事業項目	事業内容
<p>1 包括的に支える相談支援体制の構築</p> <p>(1)生活困窮者自立相談支援事業の拡充・発展</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自立相談支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・郡部（58 町村）及び2市（大町、飯山）における自立相談支援事業の実施（計9センターの運営） ○家計改善支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「家計改善支援員」の配置（県内3地域） ○研修等従事者スキルアップ事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・研修企画チームによる研修の企画・運営 ・「生活困窮者支援推進セミナー」の開催 ・階層別研修及びテーマ別研修の実施 ・国研修と連動した職種別スキルアップ研修（主任、相談、就労）の実施 ・「まいさぼレター」などを通じた制度周知・広報 ・「伴走コーディネーター」の配置（県内4地域） ○自立相談支援の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・町村社協への「まいさぼ出張相談所」の設置 ・福祉事務所未設置自治体向け事業説明の実施 ・全県「主任相談支援員会議」の開催 ○全県における生活困窮者自立支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援ツール開発に向けた取組み ・「生活支援」「社会参加」「就労支援」プロジェクトなど独自事業の適切、積極的な利用 ・支援者支援のための体制・仕組みづくり Ⓜ居住・就労支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・居住・就労支援員の配置（県内4地域）
<p>(2)生活福祉資金貸付事業による相談支援の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な貸付事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付審査等運営委員会による事業運営の検討 ・審査委員会における公正な貸付審査 ・「関係資料集」の改定 ・居住調査や住民票調査等による債務者状況の把握 ・滞納者への償還督促及び生活支援へのつなぎ ・「特例貸付管理事務センター」の業務委託運営 Ⓜ特例貸付の償還に向けた取組みの実施 Ⓜ特例貸付借受者に対するフォローアップ支援 ○相談支援の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金の理解と相談支援強化研修の実施 ・関連制度等の理解に関する研修の実施

事業項目	事業内容
<p>2 総合的な権利擁護支援体制の構築</p> <p>(1) 日常生活自立支援事業の充実</p> <p>(2) 成年後見制度の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適切かつ効率的な事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・契約締結審査会による適切な契約等の判断 ・事務説明会の開催 ・実地調査の積極的な実施 ・新システムの稼働、移行支援 ㊦利用者負担に関する検討の実施 ○権利擁護支援体制の構築に向けた事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進会議の開催 ・単独実施への移行支援 ・新規単独実施社協へのフォローアップ ○中核機関の機能強化及び地域連携ネットワーク構築推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「中核機関等職員研修」の実施 ・体制整備アドバイザーの派遣 ○法人後見の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見受任体制構築支援 ・法人後見推進会議の開催 ○地域における権利擁護支援体制づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「成年後見制度利用促進戦略会議」の開催 ・「権利擁護支援推進セミナー」の開催 ・専門的支援アドバイザーの派遣
<p>3 独自事業の積極的な展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援プロジェクトの実施《未来P》 <ul style="list-style-type: none"> ・自立に向けた「体験研修型」や「雇成型」による就労支援の実施 ○包括的相談支援プロジェクト及び生活支援プロジェクトの実施《未来P》 <ul style="list-style-type: none"> ・入居保証事業や身元保証事業による包括的な支援の展開 ・乳幼児支援品提供事業や生活改善支援事業によるきめ細やかな支援の展開 ・支援ニーズに基づく必要なメニュー開発、行政への提案の検討 ○社会参加支援プロジェクトへの協力及び効果的利用《未来P》 <ul style="list-style-type: none"> ・受入事業所への理解促進 ・プチバイト事業や就職支度金給付事業の適切、効果的な利用促進〔＝総務企画〕

福祉人材センター

事業項目	事業内容
<p>1 福祉人材の確保・定着支援</p> <p>(1) 人材確保・定着策の検討</p> <p>(2) 福祉人材無料職業紹介事業 県社協 福祉人材センター 県社協 保育士人材バンク</p> <p>(3) 福祉のしごとの理解促進</p> <p>(4) 福祉への就職希望者拡大</p> <p>(5) 福祉事業所と求職者の出会いの場づくり</p> <p>(6) 福祉・介護事業所に対する支援</p>	<p>○福祉・介護人材確保ネットワーク会議の開催</p> <p>○キャリア支援専門員（4名）及び保育士支援専門員（2名）の配置</p> <p>○福祉人材無料職業紹介事業 ・求人及び求職登録、就職相談、紹介・斡旋 ・新規求人の開拓、事業所の採用活動支援 ・ハローワーク・学校等との連携促進 等</p> <p>○情報発信事業 ・「求人情報」の発行（毎月1回）、ホームページ等</p> <p>○有資格者届出制度への対応（介護福祉士、保育士等）</p> <p>○福祉職場PR事業〔=まちづくりボランティア〕 ・福祉の訪問講座の開催（学校・地域・企業） ・長野県介護技術コンテスト（ケアコン） ・信州共生みらいアイデアコンテスト</p> <p>Ⓝ福祉のしごと フォトコンテスト(仮称)</p> <p>○福祉の職場体験事業の実施</p> <p>○福祉ジョブセミナーの開催</p> <p>○高等学校進路指導者向け「福祉のしごと」説明会</p> <p>○就職説明会の実施 ・福祉の職場説明会</p> <p>Ⓝ「ながの・福祉の仕事」オンラインフェア ・福祉のしごと地区面接会 ・県外就職説明会 ・保育士・看護師専門の職場説明会 ・関係機関・団体が主催する就職説明会への参加</p> <p>○学生向け保育士就職ガイダンスの開催</p> <p>Ⓝ「信州福祉事業所認証・評価制度（信州ふくにん）」運用事業</p> <p>Ⓝ訪問介護職員確保モデル事業</p> <p>○社会福祉施設アドバイザー相談・派遣事業</p> <p>○福祉人材確保・定着支援セミナーの開催</p>

事業項目	事業内容
<p>2 福祉人材の育成研修</p> <p>(1) 研修情報の発信と受講者情報の管理</p> <p>(2) キャリアパス構築の支援</p> <p>(3) 社会福祉関係従事者の研修事業</p>	<p>○共同ホームページ「きやりあねっと」の運営</p> <p>○「福祉人材センター研修ガイド」の発行</p> <p>○受講管理システムの運用</p> <p>○研修情報メールマガジンの配信</p> <p>○人材マネジメント相談・講師派遣事業 (社会福祉施設アドバイザー相談・派遣事業[再掲])</p> <p>○福祉職員生涯研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者課程 (人材育成応用編) ・管理者課程 ・新任管理者課程 ・リーダー課程 ・中堅職員課程 ・新任職員課程 <p>○子育て支援機関向け (保育所等) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等マネジメント力アップ研修 ・主任保育士研修 ・新任保育士研修 ・三歳未満児担当保育士研修 ・障がい児担当保育士研修 <p>○人材育成担当者向け研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス制度運営研修 ・キャリアパス制度構築基礎研修 ・OJTリーダー養成課程 ・新人育成担当者養成課程 ・社会福祉法人の「決算書の読み方」講座 ・社会福祉法人の経営分析基礎研修
<p>3 教員免許志願者介護等体験事業</p>	<p>○義務教育教員免許志願者の社会福祉施設等介護体験調整事業の実施</p>

ケアマネ研修情報センター

事業項目	事業内容
<p>1 ケアマネジャーの養成</p> <p>(1) 介護支援専門員実務研修受講試験</p> <p>(2) 介護支援専門員研修</p>	<p>○長野県介護支援専門員実務研修受講試験の実施及び合否発表に伴う業務 (長野県指定事業：指定期間令和2～6年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験日(10月) ・試験地(松本市予定) <p>○長野県介護支援専門員研修の実施 (長野県指定事業：指定期間定めなし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修企画懇話会の開催 <p>㊦ 法定研修課程の改訂に伴う検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習助言者の養成 ・資格登録及び更新等に要する研修の開催 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・実務研修(I期とII期の2回に分けて実施) ・実務経験者初回更新研修 ・実務経験者2回目以降更新研修 ・実務未経験者更新研修 ・再研修 ・専門研修/専門研修課程I ・専門研修/専門研修課程II ・主任介護支援専門員研修 ・主任介護支援専門員更新研修 </div>
<p>2 介護サービス情報の公表</p>	<p>○介護サービス情報の公表事業業務の実施 (長野県指定事業：指定期間令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定情報公表センター運営委員会の開催 ・ホームページ「長野県介護サービス情報公表システム」の運営 ・ホームページ「福祉・介護べんり帖」による、包括的な福祉情報の発信